

平成 28 年 11 月 18 日

(仮称) 姉崎火力発電所新 1～3 号機建設計画 に係る環境影響評価手続の状況等について

1 根 拠

環境影響評価法（平成 9 年 6 月 13 日 法律第 81 号）

2 事業概要

- (1) 事業者の名称 : 株式会社 J E R A
- (2) 事業の種類 : 発電設備の新設を伴う火力発電所の変更の事業（第 1 種事業）
- (3) 発電設備の原動力の種類 : ガスタービン及び汽力（L N G）（新設）
- (4) 発電設備の出力 : 約 1 9 5 万 kW（約 6 5 万 kW×3 基）（新設）
（設置後の発電所総出力 約 3 1 5 万 kW）
- (5) 事業実施想定区域及びその面積
所在地 : 市原市姉崎海岸 3 番地
面 積 : 約 9 3 万平方メートル

3 計画段階環境配慮書

- 送付 : 平成 28 年 10 月 6 日（木）
- 公告 : 平成 28 年 10 月 7 日（金）
- 縦覧 : 平成 28 年 10 月 7 日（金）～11 月 7 日（月）
- 市町村長意見提出期限 : 平成 28 年 11 月 7 日（月）
⇒意見有り（市原市長、袖ヶ浦市長）
- 住民等意見提出期限 : 平成 28 年 11 月 7 日（月）⇒意見無し
- 知事意見提出期限 : 平成 28 年 12 月 9 日（金）
- 経済産業大臣意見提出期限 : 平成 29 年 1 月 4 日（水）

4 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（配慮書）

- (1) 諮問、審議 : 平成 28 年 10 月 21 日（金）
- (2) 答申案審議 : 平成 28 年 11 月 18 日（金）